

社会福祉法人 郡山市社会福祉事業団
「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」

男女ともに全職員が活躍できる労働環境の整備を図るため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2 事業団の課題

- ・ 正規職員のうち、女性が約50%を占めているが、その比率に比べて、管理職の女性比率が低い。
- ・ 管理職へのステップとなる主任クラスもわずかな人数であり、その平均年齢も56歳であることから、管理職候補者の養成が急務である。
- ・ これまで昇進できる管理職ポストが少なく、昇進意欲の低下を招いてきたことから、正規職員のキャリア形成が必要である。

3 目 標

女性管理職の人数を増やし、管理職に占める女性比率を20%以上とする。

4 実施時期及び取組内容

- 令和4年4月～
 - ・ 登用できる管理職ポストの洗い出しを行う。
 - ・ 管理職等への登用基準を明確化するため、昇進昇格の評価基準を策定する。
- 令和5年4月～
 - ・ 施設長等に女性活躍推進に関する啓発セミナー等への積極的な参加を促し、公正な育成・評価につなげる。
 - ・ 主任候補者に対し、マネジメント研修等を受講させ、管理職に対する意識づけをする。
 - ・ 管理職候補者に対してヒアリングを行い、本人のキャリアプランを確認する。